

令和2年7月27日

四国地方整備局

松山港湾・空港整備事務所

## 令和2年7月豪雨による流木・漂流ゴミを回収しています

～海洋環境整備船「いしづち」～

令和2年7月豪雨により流木等が海面に流出しております。船舶の航行への障害や海洋環境への影響が懸念されることから、松山港湾・空港整備事務所所属の海洋環境整備船「いしづち」により、回収作業を実施しています。

今回は、「いしづち」によって回収した流木等を岸壁にて陸揚げする状況を陸上から取材していただきます。また、7/21に当事務所が撮影した海上における「いしづち」による回収状況の動画データ(ドローン)も御提供させていただきます。

◆実施場所および集合場所：松山市大可賀3丁目1453-4

◆実施スケジュール：

7月28日(火)9:00に陸揚げを開始し、30分程度を予定しております。

◆集合日時：7月28日(火)9:00より受付開始

※留意事項

- ・現地の集合場所については別紙-2を参照ください。
- ・天候等により予定が変更になる場合がありますので、取材を希望される方は、令和2年7月27日(月)18時迄に取材申込書(別紙-3)の送付をお願いします。



海洋環境整備船「いしづち」

### 【問合せ先】

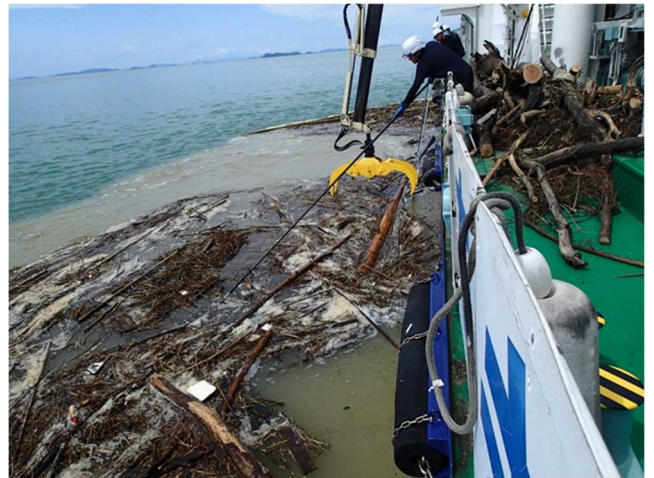
国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所  
(TEL 089-951-0162)

企画調整課長 杉原 勝宣 (スギハラ カツノリ)  
海洋環境・防災課長 小松 誠二 (コマツ セイジ)

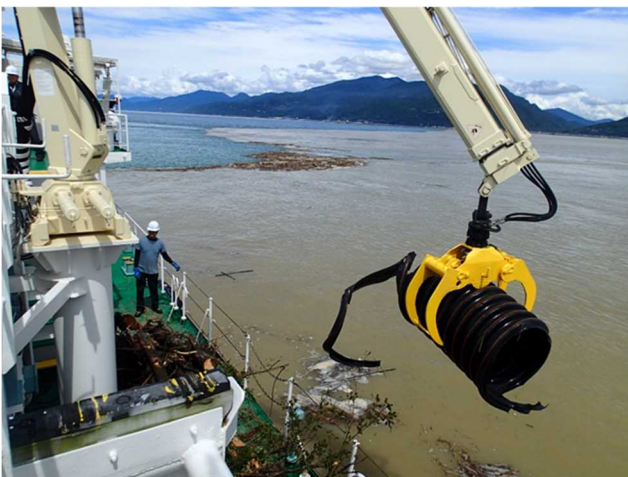
■流木・漂流ゴミの状況《過去の事例(平成30年7月)》



流木等漂流物の状況



「いしづち」のクレーンにより流木等を回収



「いしづち」のクレーンにより漂流物を回収



流木等で満載になった  
「いしづち」の回収コンテナ



「いしづち」からクレーンにより流木等を陸揚げ



「いしづち」からクレーンにより流木等を陸揚げ



■ 集場所(松山市大可賀 3 丁目 1453-4) ※(太平洋セメント(株)背後の岸壁)

